

特例法のタイムリミットが迫る中 動き始めた大合併



今市市民5人による住民発議。平成11年の法改正により、有権者の50分の1以上の署名を集めることで、住民から合併協議会の設置を請求できるようになった。ここから協議が動き始めた。

合併協議の軌跡(市町村名は当時のもの)

平成14年12月27日	5市町村を対象とした合併協議会の設置を求める住民発議①(今市市)
平成15年1月9日	①について、今市市長が関係市町村長に意見照会
2月17日	5市町村長の合意の下、任意合併協議会設置
4月8日	①について関係市町村長から今市市長へ議会に付議する旨の回答
6月10日	①について5市町村議会に付議。栗山村否決
6月17日	日光市・足尾町を対象とした合併協議会の設置を求める住民発議②(日光市)
6月23日	②について日光市長が足尾町長に意見照会
7月16日	②について足尾町長から日光市長に対し議会に付議しない旨の回答
7月18日	合併協議会設置議案の否決を受け、任意合併協議会解散
7月22日	日光地区合併推進協議会設置
7月28日	日光市、今市市、藤原町、足尾町を対象とした合併協議会の設置を求める住民発議③(足尾町)
9月9日	③について足尾町長が関係市町長に対し意見照会 ③について関係市町長から議会に付議しない旨の回答

法定合併協議会設置

当初は4市町村でのスタート。その後、住民投票を経て日光市が参加し、最終的な体制が整った。



新市の名称決定

応募総数 2,046 件、479 種類の名称の中から「日光市」が選ばれた。



「法定の合併協議会」への道が切り開かれました。

合併協定書の締結へ向けて

平成15年10月1日、「今市市・足尾町・藤原町・栗山村合併協議会」が設置されました。10月17日の第1回合併協議会を皮切りに、4市町村による合併協議が行われていきました。

12月7日、日光市では合併についての意思を問う住民投票が行われ、5市町村の合併が支持されました。その結果を受けて、翌8日、日光市長から合併協議会への参加の申し入れがありました。11日の市町村長会議で日光市の協議会加入を承認。25日には「第5回日光地区合併協議会」として協議会の名称も変更されることになりました。

合併協議は順調に推移しましたが、議会制度については大きな意見の隔たりがありました。議員定数などをめぐり、二度にわたって原案が否決されるという事態に、市町村長は精力的に会議を行い、打開の道を探りました。最終的には、平成16年10月28日の合併協議会で原案が承認されました。

また、平成16年7月から8月にかけて、合併協議の内容を住民に周知し、それに関する意見や要望などを把握するために、各市町村で住民説明会を開催しました。この説明会は47会場で行われ、1,409名が参加しました。以後、新市建設計画の策定や合併協定書の確認など、21回もの協議が行われ、